

2023年10月6日

各位



## 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の継続に係る 電気料金および都市ガス料金の負担軽減措置について

当社は、「経済産業省の電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、本事業）」に参画し、2023年2月分から10月分まで電気・都市ガス料金の値引きを実施しております。[2022年12月20日リリース [20221220.pdf \(mitsuuroko-vessel.com\)](https://mitsuuroko-vessel.com/20221220.pdf)]

このたび、本事業が継続されることを踏まえ、2024年1月分まで電気・都市ガス料金の値引きを引続き実施いたしますので、お知らせいたします。

本事業は、国が指定する値引き単価によりお客さまの使用量に応じた電気・ガス料金の値引きを行った事業者に対して、その値引き原資を国が支援するものです。

当社といたしましては、お客さまのご負担軽減につなげられるよう、引き続き本事業の実施に最大限協力してまいります。

今後とも、「豊かなくらしのにないて」として、多くのお客さまに電気をお届けするとともに、より充実したサービスをご提供できるよう取り組んでまいります。

### ■「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の概要

対象者	原則、当社と電気・ガスのご契約をいただいているすべてのお客さまが対象となります。 ※特別高圧電気をご契約のお客さま・ガスの年間契約量が1,000万m <sup>3</sup> 以上の発電事業者向けガス販売のお客さまについては対象外になります。
適用期間	2023年11月分～2024年1月分の電気・ガス料金
内容	電気：各月の燃料費調整単価から、以下の単価を割引いたします。 (2023年11月分～2024年1月分) 高圧：▲1.80円/kWh、低圧：▲3.50円/kWh、ガス：▲15円/m <sup>3</sup>
その他	本措置の適用を受けるためのお客さまの手続きは必要ありません。

本事業の概要は、以下の経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトでご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general>

以上

#### お問合せ先

株式会社ミツウロコヴェッセル  
住所：東京都中央区京橋三丁目1番1号  
電話：0800-300-0326 受付時間 9：00-17：00（日・祝日・年末年始を除く）  
ミツウロコでんき受付センター